



企業行動規範

Metall Zug Group

2021年1月1日

「公平かつ誠実なやり方で達成した成功こそが、真の成功なのだ。」
- ハインツ・M・ビューホーファー (Heinz M. Buhofer)

1 目的および適用範囲

Metall Zug Groupが掲げる行動規範は、我々の振る舞いや業務への取り組みに於ける基本的な価値観と方針を表わすと共に、強い倫理感、プロ意識、遵法精神を希求し続ける一助となるものである。

本企業行動規範は、世界中のMetall Zug Group全従業員および全役員に適用される。

2 基本的価値観

すべての計画と行動は、グループにおける基本的価値観にならうものとする。この価値観は、世界に展開するMetall Zug Groupの各事業所および従業員共通の土台であり、全てのステークホルダーから信頼を得るための基盤であり、そして我々の評価の基準である。

当グループの基本方針：

- 持続可能かつ長期にわたる価値の創造
- 卓越性
- 商行為における高潔性

3 持続可能かつ長期にわたる価値の創造

お客様、従業員、オーナーなど全てのステークホルダーの持続的な成功を創出するため、我々は長期的視野に立って行動する。短期的な利益よりも、長期的価値を重視する。

責任と信頼という企業風土を維持する。社会的責任、企業統治、環境上の課題に取り組み、次世代以降に事業をしっかりとつなぐことを全社の課題として理解する。

3.1 企業統治

我々は事業所の多様性を尊重する。この方針にならい、Metall Zug Groupは堅実な財務方針と事業創業精神の間で、最善のバランスを取る努力を払う。そして、こうした多様性を各事業所のビジネスフォーカスをぼかすことなく、イノベーション、社内基準、成功事例の源泉として意識的に利用する。自身のブランドも各ブランドも含め、いずれの事業所も所属する市場において独自の存在感を持つものとする。

我々は常に企業統治を監視し、適宜チェックと調整を行う。

3.2 機会の平等性

グループの成功基盤を作る存在が従業員である。我々は従業員一人一人に敬意を払い、尊厳と公平性をもって関わるものとする。雇用と昇給は専門分野での競争力ならびに社会的競争力、資格、個人の業績に基づいて行われる。Metall Zug Groupはその種類を問わず、特に国籍、人種、性別、年齢、宗教、もしくはその他の法的に保護された個人的特徴に基づく職場でのハラスメントと差別を許容しない。我々は従業員の多様性を尊重する。

また、Metall Zug Groupはいかなる形式であっても強制労働や児童の労働を許可しない。

3.3 安全および健康

お客様にお届けする製品の安全と安心に尽くす。そして産業標準ならびに、適用される全ての製品安全に関する法令と規則を順守する。

仕事場および生産設備・施設は、事故、緊急事態、健康問題、安全面でのリスクにつながる危険を回避すべく、最適な措置を講じる。従業員の安全と健康に関する懸念が生じた場合、速やかに報告のうえ対処する。

3.4 環境および地域との つながり

我々が最も重視する社会貢献とは、お客様のニーズに応じた高品質かつ精緻な製品を開発すること、高効率な基準を満たし天然資源を保全すること、そして適用されるすべての環境法令と規則を遵守することである。

新製品の開発や新規製造拠点の計画を行う際には、一貫して環境への配慮を欠かさない。自社製品および生産拠点の効率および能力を改善し続ける。水資源やエネルギー資源を含む、あらゆる種類の無駄を減らす、もしくはその無駄を根源から取り除く。また、従業員に対して、勤務外においても環境への責任と持続可能性に配慮した行動を奨励する。

操業する各事業所においては、その地域に積極的に関わりながら良好な関係を保ち、地域とのつながりを大切にす。

4 卓越性

卓越性とイノベーションは、持続可能かつ長期にわたる価値の創造を実現するうえで、主要な推進力となるものである。我々は品質にこだわり、その業務を通じて絶えず向上を求めていくものとする。日々の作業に高い基準を課し、開放的かつ活気ある職場環境と企業文化を通じて、問題解決のための新たな道を探らなくてはならない。

市場における自らの強みを自覚し、有形資産・無形資産および我々に対する評価やノウハウを保護する。

4.1 顧客中心のビジネス および評価

お客様のニーズを理解し、トップクラスの製品とサービスを提供する。品質、精度、顧客サービスの面で妥協しない。また、お客様の利益に資するため、競争力を高めようとする熱意を常に保持する。

Metall Zug Groupの信用とブランドを、自らが高く評価する。

4.2 守秘義務およびデータ 保護

全ての活動及び機能において、ITセキュリティについて注意を払う必要がある。

企業秘密およびノウハウを含む秘密情報ならびに内部情報は厳重に保護し、第三者による閲覧や漏えいを防止する。従業員は秘密情報を個人の利益または不適切、不法に利用してはならない。また、当該情報の持ち出し・開示・共有を禁じる。秘密情報もしくはデータ保護上の規則違反や脅威（安全性の欠陥、詐欺行為、不可解な出来事、あるいはそれらに類する出来事）は、直ちに報告しなくてはならない。

適用されるデータ保護法、個人情報保護法ならびに関連規則を遵守する。虚偽・不当表示や情報の改ざんは決して行わない。

4.3 企業資産および事業 資産

Metall Zug Groupの財産、知的財産、資産、事業運営の手段を厳重に管理し、これらを守るために適切な措置を講じる。上記財産および資産はMetall Zug Groupおよびその組織の利益に資する事業上の目的に限って使用し、個人の利益や不適切・不法に利用しない。従業員は業務の過程およびMetall Zug Groupに関する分野で生じた知的財産について、必ず速やかに報告を行う。

我々は他者の財産、知的財産、資産を尊重する。

4.4 コミュニケーション および株式に関する 規則

我々がお客様、従業員、オーナー、ならびにメディア、公衆に提供する情報は明瞭かつ正確で、透明性があり、時宜を得たものでなくてはならない。情報のやり取りはプロとして適切に行う。

Metall Zug AGは上場会社であり、スイス証券取引所 (SIX Swiss Exchange) による "ad hoc publicity" 規則の適用を受ける。そのため、価格に影響する非公開事実は、対象となる "ad hoc publicity" 規則にならって取り扱われ、公開する。内部情報に接触した従業員はその一切を漏洩してはならず、かつMetall Zug AGの証券や金融派生商品の取り引きは禁止する。

5 商行為における高潔性

持続可能かつ長期にわたっての価値の創造、そして卓越性という、我々が抱く信念は、自らの実務において高潔性を守ることによってのみ実現可能である。業務を公正かつ誠実に遂行し、適用法令・適用規則はもとより、社内方針についても遺漏なく遵守するものとする。これら規則については、実務・精神両面で従う。

従業員は自身の意見および判断を表明するとともに、自身の考えに基づき行動することが求められる。Metall Zug Groupは、個人の独立性が好適であり、未来を造るためとても重要と捉える。

5.1 利益相反

Metall Zug Groupの利益に反する、または同グループにとって有害となる、もしくは個人的な好みや利益から派生する業務上の活動や関与は避ける。これには副業、家族・親族・友人が管理する取引先との契約、Metall Zug Group競合他社が行う活動への投資も含まれる。

回避不可能もしくは敢えて回避しなかった利益相反は必ず速やかに開示する。利益相反の可能性が浮上したり、個人が不適切な利益を得ようとする状況が発生した場合、意思決定者はその役を退かなくてはならない。また、このような場合は上司や法務部による指示と指導が求められる。

5.2 贈収賄

高潔を旨とする当グループは、賄賂を一切認めない。業務に関連して贈り物、接待、個人的な依頼について要求や受け取りが認められるのは、その価値および頻度のごく僅かであり、状況を鑑みて適しているうえ、慣習的商慣行と法令に従っている場合に限られる。このような贈り物、接待、個人的な依頼は我々の事業の意思決定過程に影響しない。

また、事業やその他サービスに対し不正に便宜を図ったと疑われかねない性質を持つもの、もしくは関係者の利益相反を生じる恐れのある性質のものについて、現金または現金と同等の贈り物、接待、個人的な依頼の申し出や受け取りを一切行わない。

従業員、もしくは顧客、取引相手、行政 (関連組織も含む) 施設の担当者 (またはその家族、友人) に対し、取引関係に持ち込むことを目的として、または公的許可・ライセンス・作業を得る目的、もしくはその他事業運営委上の利益を得ることを目的として、賄賂、キックバック、不適切な報酬、内容を問わず価値を有するものの授受を行わない。

5.3 競争法および独占禁 止法

当グループは適用されるすべての競争法、独占禁止法、関連規則を厳守の上、品質、サービス、価格において公正な競争を行う。特に価格操作、市場分割/制限、取引のボイコット/拒否について、競合他社と合意したり、暗黙の同意を得たり、協議 (もしくは情報の共有) を行うことをしない。更に、再販価格の操作や受動的再販価格の規制について、顧客、代理店、サプライヤーとの間で合意や同意を行わない。我々は市場における支配的な地位を濫用しない。

5.4 帳簿および記録

業務により生じた金銭の流れはすべて、正確かつ完全に、整合性をもって、そして適正な時期に誠実かつ公正な態度で記録する。帳簿その他の記録は内外からの監査に利用するが、改ざんや偽造、ならびに第三者による不正なアクセスを防止する。

6 規範の履行

6.1 倫理的企業判断

我々は日々、企業倫理に即した判断に努め、その判断はMetall Zug Groupの資産、記録、評価に影響を与える。正しい企業判断を行う上で、常に以下の問いを自らに投げかける。

- Metall Zug Groupの長期的利益に資するかどうか
- 自身の判断やその決定の結果がメディアに報じられても、問題はないか
- Metall Zug Groupの利益に照らして、自身の決定能力や発言能力に不足はないか
- 自身の決定によって負の影響を受ける人物は誰か (お客様、スタッフ、オーナーなど)
- 判断がMetall Zug Groupにおける自身の権限とリスクの許容範囲を超えていないか
- それが「正しい行い」であり、法に則っているか

この中で懸念や疑問があれば、上司や法務部による指示と指導を求める。

6.2 規範の順守

企業行動規範は全従業員が理解し、従うことが求められる。違反者については、解雇を含む懲戒を下すことがある。従業員は全員、企業行動規範の写しを受領したかどうか確認が求められる。また、当規範を読み、理解し、その内容に従う旨の同意が求められる。適切な教育および研修が提供される。

グループ、事業単位、子会社、部署における内部方針は、企業行動規範の原則を補足するものである。この企業行動規範および関連グループが採用する方針のリストは、適用対象となる従業員全員に正しく伝えられなくてはならない。

6.3 報告

企業行動規範に対して何らかの違反を知った従業員或いはその他の者は、必ずその内容について上司もしくは最終的には法務部に通知、報告しなくてはならない (compliance@metallzug.ch 匿名報告可)。報告内容は法務部と監査委員会により極秘扱いされる。報告の受領は、7日以内に確認される。誠意に基づき企業行動規範違反に関する情報を伝えた従業員が、それが真実かつ合理的な信ずべき根拠によるものである場合、その報告によって就業上の不利益を被ってはならない。

7 最終規定

この企業行動規範はMetall Zug AG取締役会および組織管理者によって、2020年12月3日に承認され、2021年1月1日より発効する。本規範は2016年6月1日付版に代わるものである。企業行動規範は各国言語にて提供される。翻訳版と内容の相違がある場合は、英語版を優先する。

この企業行動規範に対する変更は、Metall Zug AG取締役会の承認を必要とする。

2020年12月3日 Zug

Metall Zug AG会長
Martin Wipfli

Metall Zug AG CFO
Daniel Keist